

奥州市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の検証について

1 計画の基本理念

市民誰もが住み慣れた地域でみんなの和であたたく支え合いながら、安心して自分らしく暮らすことができるよう、健康づくり、介護予防などの取組を推進します。

また、地域住民、関係団体、行政などが連携し、地域ぐるみでの見守りや生活支援など包括的な支援体制の整備を進め、共に支え合うまちを目指します。

この計画においても、総合計画の基本施策、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の基本理念を継承し、

「健康で安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

2 計画の基本目標

できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が包括的に提供される

「地域包括ケアシステムの構築」を目指します。

3 計画の体系

基本目標である地域包括ケアシステムの構築を実現するため、以下の事項について取り組みます。

- ① 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ② 日常生活を支援する体制の整備
- ③ 在宅医療・介護連携の推進
- ④ 認知症施策の推進
- ⑤ 介護給付等対象サービスの充実・強化

1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者が生活機能の維持・改善により可能な限り自立した生活を送ることができるよう健康づくりや介護予防の取り組みを行いました。

特定健診や長寿健診、がん検診など各種健診の受診（検）勧奨や受診しやすい体制などを工夫し受診率が向上したことは、市民の健康意識の醸成が図られたものと考えられますが、今後も受診の呼びかけを広めながら、生活習慣の見直しや健康づくりへの関心を高め、受診率の向上に努めていくことが必要です。また、要医療未受診者や治療中断者に対し、通知や訪問等による受診勧奨を行い、重度化防止に取り組んでいます。

地域においては、平成29年度に開始した住民主体の通いの場「よさってくらぶ」の立ち上げ、運営支援など普及啓発に努め、実施力所・参加者数も増加し、定期的な支援により継続した取り組みとなっています。平成29年度から実施している「65歳からの生き方講座」も対象者にあわせた内容や個別通知などにより参加者が年々増加しており、講座を通してこれからの人生を考えるきっかけづくりとなっています。

(1) 健診受診率

特定健康診査受診率： 平成30年度44.7%、令和元年度49.6%、
令和2年度49.0%

長寿健康診査受診率： 平成30年度44.5%、令和元年度45.0%、
令和2年度45.3%

(2) よさってくらぶの立ち上げ・運営支援

平成30年度 386回、令和元年度 479回、令和2年度 585回（うち、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話による支援226回）

(3) 65歳からの生き方講座参加者

平成30年度 全5回コース202人、令和元年度 全5回コース236人、
令和2年度 全5回コース280人

【評価指標】

「よさってくらぶ」実施力所数と参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施力所数 目標			40カ所	60カ所	80カ所
実績	—	31カ所	60カ所	81カ所	87カ所
参加者数 目標			600人	900人	1,200人
実績	—	431人	794人	1,119人	1,207人

年間20カ所の立ち上げと300人の新規参加者を目標としてきましたが、すでに目標値を上回っており、定期的な支援による活動の継続がよい評判となって周知され、新たな立ち上げにつながっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より新規グループが増えませんでした。今後も感染状況を見ながら、普及啓発に取り組んでいきます。

2 日常生活を支援する体制の整備

(1) 地域包括支援センターによる総合支援

高齢者の生活を総合的に支えていくための包括的な支援体制の中核機関として、平成18年度より直営の地域包括支援センターを設置し、市内全域を担当してきましたが、地域に専門性を持った支援体制の機能強化を図ることを目的に、令和2年度より、市全体を統括する直営の基幹型センターのほか、市内8圏域を民間法人に委託する体制整備を進めました。令和2年度は、7圏域を委託し整備を進めましたが、前沢圏域においては人員確保が困難のため年度途中で契約を解除する経緯がありました。人員確保については、受託した法人も同様の課題を抱えており、市としても人員確保に対する支援を継続し、令和3年度からの市内8圏域の完全委託に向けて取り組みました。今後も地域包括支援センターが身近な地域で相談しやすい支援体制を構築し、早期解決に向けた支援、地域課題に対応した事業展開ができるようセンターの機能強化に向け取り組んでいきます。

● 地域包括支援センターの体制

＜基幹型地域包括支援センター＞

地域	包括名	担当圏域	高齢者人口 (R2.3.31時点)
奥州市	奥州市地域包括支援センター	市内全域	39,951人

＜委託型地域包括支援センター（直営包括含む）＞

地域	センター名	担当圏域	高齢者人口 (R2.3.31時点)
水沢	地域包括支援センター みずさわ中央	水沢地区 佐倉河地区	5,543人
	地域包括支援センター みずさわ東	常盤地区 羽田地区	4,743人
	地域包括支援センター みずさわ南	南地区・真城地区 姉体地区・黒石地区	7,173人
江刺	地域包括支援センター えさし中央	岩谷堂地区・米里地区 玉里地区・梁川地区・広瀬地	5,513人
	奥州市地域包括支援センター 江刺（直営）	愛宕地区・田原地区・藤里地 伊手地区・稲瀬地区	4,962人
前沢	奥州市地域包括支援センター 前沢（直営）	前沢地域全域	4,832人
胆沢	胆沢地域包括支援センター	胆沢地域全域	5,608人
衣川	地域包括支援センター ころもがわ	衣川地域全域	1,577人

【評価指標】

総合相談件数（ブランチ含む）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			8,300人	8,500人	8,600人
実績	8,185人	8,746人	8,494人	7,794人	5,705人

高齢化の進展に伴い相談件数の増加を見込みましたが、総合事業への移行や高齢福祉サービスの見直し等により相談件数が減少し、令和2年度は地域包括支援センターの委託に伴い、実態把握調査方法を変更したことで相談件数が減少しました。必要な相談には適時対応し、継続する困難ケース等については個別地域ケア会議等の活用により早期解決に努めました。今後も来所相談が困難な高齢者へ配慮し、身近な地域で相談しやすい支援体制を継続していきます。

(2) 地域ケア会議の体制整備

平成28年度より「奥州市地域ケア推進会議要綱」を制定し、3段階（個別地域ケア会議・小地域ケア会議・地域ケア推進会議）の地域ケア会議を設置し、地域課題の把握や解決に向けた検討を進めてきました。令和元年度からは「自立支援型地域ケア会議」を新たに設置し、軽度の介護認定を受けた高齢者を対象に、リハビリテーション専門職をはじめとする多職種からの助言により自立支援に向けた検討を始めました。

個別地域ケア会議では、地域関係者との情報共有や関係機関とのネットワーク構築等により、個別課題解決機能が強化され、地域課題の発見や共有にもつながっています。

小地域ケア会議では、個別事例を通じた地域課題を共有し、解決・改善に向け、関係機関等の相互理解や地域の活動について知る機会となりました。また、平成30年度より生活支援体制整備事業の「協議体」としても位置付け、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら社会資源の把握を深めました。今後も個別地域ケア会議から出された事例を積み重ね、地域課題を共有し、地域のネットワーク構築に向け、各機関等の事業や取り組みに生かせる会議となるよう取り組んでいきます。

また、地域単位では解決が困難なことや、市全体で取り組みが必要な課題については、地域ケア推進会議で検討し本市の特性に合った、地域づくりのあり方や関係機関と連携を深め、地域に不足している資源等の創出に向け継続して取り組んでいきます。

● 地域ケア会議の概要及び機能

レベル	会議名	会議の概要及び機能	主な構成員
個別 (第1段階)	個別地域ケア会議 (個別ケース検討)	個別ケースの解決に向けた検討、地域課題の発見、共有 (個別課題解決・ネットワーク構築・地域課題の発見)	本人、家族、地域住民、民生委員、ケアマネジャー、地域包括支援センター、在宅介護支援センター他、事例に関わる関係者
日常生活圏域 (第2段階)	小地域ケア会議 (5地域)	日常生活圏域単位での地域課題の発見・共有、ネットワーク構築、地域づくりの検討 (地域課題の発見・地域づくり・資源開発・ネットワーク構築)	医療関係者、警察、民生委員、ケアマネジャー、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政、介護サービス関係者など
市 (第3段階)	地域ケア推進会議 (高齢者支援に関わる機関の代表者)	高齢者支援に関わる機関の代表者による地域課題の共有及びネットワーク構築、地域づくり、政策形成へ向けた検討 (地域づくり・資源開発・ネットワーク構築・政策形成)	医療関係者、弁護士、警察、民生委員、社会福祉協議会、ケアマネジャー、理学療法士、社会福祉士、行政、地域包括支援センター、介護サービス関係者など
個別	自立支援型 地域ケア会議 (個別ケース検討)	多職種が協働し個別ケースの支援内容を多角的な視点から検討し、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、高齢者自身の自立支援の促進、生活の質の向上を目的とする(個別課題解決・ネットワーク構築・地域課題の発見)	理学療法士、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー、サービス提供事業所など

【評価指標】

個別地域ケア会議における個別事例の検討回数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			33回	33回	33回
実績	14回	19回	21回	20回	6回

介護保険制度改正により平成28年度より開始しましたが、有効な事例とのマッチングが上手く進まず、目標の検討回数には至りませんでした。今後、職員のスキルアップを図りながら、会議の有効活用ができるよう取り組んでいきます。

小地域ケア会議における地域課題の検討機会の確保

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			60件	60件	60件
実績	60件	60件	60件	60件	55件

日常生活圏域ごとの地域課題の検討の機会として5地域で月1回定期的に開催しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した月がありました。今後も充実した会議運営となるよう取り組んでいきます。

(3) 多様な主体による多様なサービスの整備

第7期期間においては、地域課題を解決できる体制を整備するため、生活支援体制整備事業の協議体を地域ケア会議に見直し、生活支援コーディネーターとの連携により、地域ケア会議の持つ地域づくりや資源開発機能の充実・強化を図るとともに、介護予防・生活支援サポーター養成研修を定期的に行い、地域における介護予防・生活支援活動の担い手となる人材の育成・確保を進めました。

今後においては、地域課題の解決策の実行に向けて、市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク事業と連携を図りながら、地域内の法人や企業、団体等の社会資源の活用も視野に入れた、地域の助け合い・支え合い活動を促進するための方策の検討と、庁内関係部署・関係機関等との連携による支援体制の確立が必要となっています。

また、高齢であっても、何らかの支援が必要であっても支え手となれる地域共生社会を目指し、意欲や知識・技能に応じた社会参加が図られるよう、介護予防・生活支援活動の担い手となる人材育成を継続しながら、就労、ボランティア、生きがいづくりなどに取り組む団体等との連携を強化する必要があります。

- ① 各日常生活圏域で毎月開催される小地域ケア会議において、地域で行われている好事例の取り組みなどを紹介しながら、意見交換や個別ケースから抽出された地域課題の解決策の検討を実施
 - ・平成30年度 60回、令和元年度 60回、令和2年度 25回
- ② 生活支援コーディネーターの地域訪問活動として、地域の支え合いの必要性などについて普及啓発を行いながら、社会資源や高齢者ニーズの把握を実施
 - ・平成30年度 45団体、令和元年度 75団体、令和2年度 56団体
- ③ 各地区の互助活動の現状把握と住民主体による支え合いのより効果的な推進方策を検討するため、地区振興会訪問による意見聴取を実施
 - ・平成30年度 30地区振興会
- ④ 生活支援の活動を行っている市内団体の活動状況アンケート・ヒアリング調査を実施
 - ・令和2年度3団体（ささえあいの会、コープくらしの助け合いの会水沢支部、奥州市シルバー人材センター）
- ⑤ 介護予防・生活支援サービスの通所型サービスA（緩和した基準による通所型サービス）の創設
 - ・平成30年度 奥州市元気応援型通所サービス
- ⑥ 介護予防・生活支援サポーター養成研修の開催
 - ・平成30年度 2回（修了者 25人）、令和元年度 2回（修了者 24人）、令和2年度 0回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせ

【評価指標】

介護予防・生活支援サポーター養成研修の開催回数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			2回	2回	2回
実績	—	1回	2回	2回	0回

平成29年度から開始した介護予防・生活支援サポーター養成研修は、平成30年度から年2回定期的に行い、これまでに71人が研修を修了しています。研修の6ヶ月後に実施している事後アンケート結果では、約62%の方がボランティアなどの活動を行っており、地域を支える担い手の創出につながっています。

(4) 介護に取り組む家族等への支援と高齢者の自立した生活等の支援

高齢者の生きがい活動への参加や地域づくりの活動を支援していくとともに、要介護者等を抱える家族への支援により介護負担の軽減に取り組みました。

配食見守りサービス事業や外出支援サービス事業など、見守りが必要な自宅で生活する高齢者や外出が困難な身体状況の高齢者へ、安心して暮らすために必要な支援や社会参加を促進するための多様な事業に取り組みました。また、在宅生活のための段差解消や手すりの設置等の住宅改善の経費助成や、介護者への介護知識・技術の提供や介護者相互の交流の場として家族介護教室を開催しました。家族介護教室の参加者は減少しているため、開催方法の工夫なども必要です。

自立した生活の支援としては、敬老事業により市内全域で長寿をお祝いするとともに敬老精神の普及啓発などに取り組みました。地域主催の敬老会については、参加することによりますます社会参加への意欲がもてるよう開催経費に対する補助を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため集合した形式での開催を行わない場合でも、すべての地域で感染症対策に配慮した敬老事業が実施されました。

そのほか、生きがいと健康づくりを目的とした趣味創作活動の場の提供や、老人クラブへの活動支援により活動の促進を図り、各世代との積極的な交流などを支援しました。しかし、老人クラブ会員や地域活動への参加者が減少傾向にあることは、会員の高齢化による活動衰退や、新規会員となる対象者がほかに多くの活動の場を見出し自身で生きがい活動を実践しているなど、高齢者を取り巻く環境の変化も影響しています。今後は、個々の生きがい活動とともに地域での活動が展開できるよう団体への活動支援の在り方を検討する必要があります。

【評価指標】

家族介護教室の参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			760人	780人	800人
実績	710人	607人	603人	553人	202人

参加者が目標数に達していないため、事業の周知や開催方法の工夫などにより参加へのきっかけづくりが必要です。

敬老会出席率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			37.2%	37.5%	37.7%
実績	36.2%	35.2%	34.9%	33.3%	30.9%

招待者数の増加に比較して出席率は減少傾向にあります。それぞれの地域で工夫を凝らした敬老会が開催されていることから、出席率の向上のため、内容の周知や参加への声掛けなどの方策が必要です。

※令和2年度はコロナ禍により会場開催は3行政区、2地区、9高齢者施設

(5) 高齢者虐待の防止

毎年、関係職員を対象とした高齢者虐待対応マニュアル研修会を実施し、高齢者虐待についての対応力を高めながら、虐待の早期解消に向け養護者の支援等を行いました。また、市民及び関係機関向けの高齢者の権利擁護をテーマとした研修会の開催により、虐待防止・早期発見の普及啓発に取り組みました。

成年後見制度の推進を図るため、関係機関との連絡会議を開催し、現状や課題の共有、意見交換を重ねました。市長申立が必要なケースについては近年増加傾向にあり、親族関係の希薄化等により、今後も需要が見込まれます。

養介護施設従事者等による虐待については、毎年数件発生しており、地域密着型サービス事業者等に対する集団指導会で説明を行うなど、虐待の未然防止に取り組んでいます。また、事案発生時には、県と連携し対応しています。

今後も、高齢者虐待や成年後見制度の相談など、委託型地域包括支援センターをはじめとする関係機関職員の対応力を高めていく必要があります。

高齢者虐待通報件数・種別（養護者による虐待）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通報件数		27件	15件	21件	17件
うち虐待と認定した件数		6件	6件	2件	1件
虐待の種別 (複数回答)	身体的虐待	1件	3件	1件	1件
	心理的虐待	2件	0件	0件	0件
	介護・世話の放棄・放任	3件	1件	1件	0件
	経済的虐待	2件	2件	0件	0件
	性的虐待	1件	0件	0件	0件

高齢者虐待通報件数及び認定件数（養介護施設従事者等による虐待）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通報件数		1件	4件	3件	2件
うち虐待と認定した件数		1件	2件	1件	1件

成年後見制度に関する相談件数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数		13件	28件	18件	—

奥州市成年後見制度利用支援事業申立件数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申立件数		0件	3件	5件	4件

【評価指標】

権利擁護講演会参加人数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			200人	250人	300人
実績	150人	300人	306人	201人	—

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。高齢者の権利擁護や虐待防止の普及啓発を目的に開催し、参加者が目標値よりやや下回る年度もありましたが、参加者からは好評の声が多く、市民への権利擁護に対する理解を深めることができました。

3 在宅医療・介護連携の推進

在宅においては、癌などの終末期や急変のリスクが高い疾病を持つ高齢者が増加する一方、医療処置や介護方法の習得は困難であるため、本人・家族が安心して療養生活を送ることができるよう、切れ目のない医療と介護のサービス提供体制を構築していかなければなりません。

そのため、医療・介護関係機関からなる「在宅医療介護連携推進協議会」による協議を踏まえながら、以下の取組項目を推進してきました。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療・介護サービスの提供状況の可視化や医療・介護従事者の情報共有支援のため、平成29年12月と平成30年12月に「奥州市医療・介護連携ガイドブック」を配布しました。

令和2年7月には、インターネット上で市民と医療・介護従事者等とに内容を分けた「奥州市医療・介護資源情報提供サービス」サイトを公開しました。（市民向けサイト「けあプロn a v i」、医療・介護関係者向けサイト「ケア倶楽部」）

これらにより、医療・介護資源の情報源の整備を行い、市民及び医療・介護事業者の情報取得の利便性、適時性の向上を図りました。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

平成28年8月に在宅医療介護連携推進協議会を設置以降、実務者レベルの検討会議を開催し、在宅医療・介護連携の課題を共有しながら、対応策について協議を重ねました。

また、令和2年3月に奥州市在宅医療介護連携拠点を設置し、一次から三次までの連携体制を敷き、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、現状の分析、課題の抽出、施策の立案を行いました。対応として令和2年度厚生労働省「在宅医療・救急医療連携にかかる調査・セミナー事業」に参加し、連携ルールの策定に向け医療・介護関係者間での協議、連携の円滑化を図りました。

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

後述(4)とも合わせ、在宅療養者とその家族が安心して生活を送ることができるようサービス提供体制の構築を推進しました。

今後についても、引き続き、在宅医療介護連携推進協議会を基礎に、体制の強化について検討が必要です。

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

平成30年12月、入退院に際して、医療と介護に関わるスタッフの円滑な情報共有のため、「入退院時における情報共有シート」を作成しました。市内の医療機関及び介護サービス事業所において、共通の様式として周知を図るとともに、入退院支援の流れとポイント、報酬加算等の情報をまとめ提供しています。

平成31年4月より、ICTを活用した多職種連携のための情報共有システムとして、医療介護専用の完全非公開型SNS「メディカルケアステーション（MCS）」を導入しました。地域における在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有と連携を推進するためのツールとして普及推進しており、在宅医療における連携体制の強化につながっています。

これらにより、医療・介護関係者の業務効率の向上を図るとともに、在宅療養者が退院後に必要とする医療・介護サービス把握の適切化・効率化を図ることで、介護・医療間のスムーズな橋渡しを行い、安心できる在宅生活の基盤を強化しました。

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療介護連携拠点の機能の一つである「医療や介護関係者からの連携に関わる相談」や「職種間連携のコーディネート」等への対応窓口について、奥州医師会からのアドバイザーの派遣・協力により開設しました。

＜在宅医療・介護連携に関する相談内容＞

わたしの生き方ノートに関すること 81件

MCSについて 3件

在宅療養者の災害支援について 3件

施設看取り体制について 1件

訪問栄養指導について 1件

コロナに関すること 1件

その他 2件

(6) 医療・介護関係者の研修

多職種が連携し、自立支援に資するためのケアマネジメント力向上を目的として奥州市ケアマネジメント支援研修会を開催しました。参加者は医療関係者と、介護関係者、行政職員等とし、課題の共有や顔の見える関係づくりを行うことで、ネットワークが拡大されました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内 容	「多職種連携システムMCSを活用した在宅医療と介護連携」	「自立支援型ケアマネジメント」「地域ケア会議」	「地域共生社会」「暮らしやすい地域社会」
参加者	149人	143人	94人

(7) 地域住民への普及啓発

医療や介護が必要になったときに、市民があわてずに本人の望む医療や介護を受けることができるようにするためには、元気なうちから心構えを持ち、自分で選択し、意志を周囲に伝えておくことが重要です。そのため、平成29年11月より奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」を配布しています。また、平成30年4月より「医療と介護のおきがる講座」、市広報「もっと安心ずっとおうしゅう」の連載、市公式ホームページへの掲載を開始し、諸制度やアドバンス・ケア・プランニング等医療と介護にまたがる情報について、市民への普及啓発を行いました。

医療と介護のおきがる講座	平成30年度	令和元年度	令和2年度
会 場	4会場	5会場	6会場
参加者	143人	162人	117人

(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

市内の医療機関及び居宅介護支援事業所などにおいて様式を統一した「入退院時における情報共有シート」について、広域での活用を推進するため関係市町村への情報提供を行いました。

「奥州市医療・介護資源情報提供サービス」、「メディカルケアステーション（MCS）」等の情報共有支援については、奥州医師会、奥州歯科医師会、奥州薬剤師会を対象に広域的な普及を図っています。

【評価指標】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
在宅医療介護連携拠点の設置	検討	設置	設置済み

医療や介護関係者の連携に関する相談窓口として、令和2年3月に設置しました。

4 認知症施策の推進

認知症の人や家族が安心して暮らせるよう、認知症に関する普及啓発や認知症の人を支える取り組みを推進しました。今後は認知症施策を進めるとともに、本人からの発信支援、若年性認知症の人への支援について検討していく必要があります。

認知症サポーター養成講座は、小中高校生を対象とした「孫世代のための認知症講座」や希望する企業等で開催しています。平成19年度からの受講者は、延べ14,233人となっています。今後は、新規に取り組む団体や、より身近な地域での開催ができるよう内容の検討が必要です。

認知症カフェは、平成28年度から市と在宅介護支援センター（ランチ）の12か所で、令和2年度は、委託型地域包括支援センター7か所と在宅介護支援センター（ランチ）2か所で開催しました。認知症の人やその家族、地域の人が気軽に参加できるよう周知してきました。今後も、認知症カフェの内容検討や地域への普及啓発を図ります。認知症は、家族や身近な人が誰でもなりうるもので多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症本人や家族の視点を持ち、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくものです。

【評価指標】

認知症サポーター養成講座開催回数と受講者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数 目標			24回	27回	30回
実績	18回	19回	28回	22回	15回
受講者数 目標			880人	990人	1,100人
実績	660人	958人	916人	1,331人	565人

小中学校の協力があり、毎年認知症の正しい理解の普及啓発の場となっています。今後は一般住民への養成講座の広報と普及啓発を図っていきます。

認知症カフェ開催回数と参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数 目標			144回	144回	144回
実績	115回	143回	144回	131回	81回
参加者数 目標			1,200人	1,200人	1,200人
実績	991人	2,668人	2,661人	2,250人	843人

認知症カフェは、認知症本人や家族等の支援の場で、誰でも集うことができるものです。本人の参加は少ないものの、その家族や地域の人々が集まり、心の拠り所になっています。令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催数が減少しましたが、今後は感染拡大状況を見ながら、防止策を講じて開催していきます。

5 介護給付等対象サービスの充実・強化

地域密着型サービス等21件の介護サービス事業所を新規に指定し、在宅の要介護認定者のニーズに対応したサービスを提供することにより、住み慣れた地域での生活支援を進めるとともに、奥州市公式ウェブサイトなどを活用し、介護に関する情報発信に努めました。また、自宅で生活できない要介護認定者が安心して安全に生活できるよう施設サービスの体制整備を進めたものの、事業者の様々な都合等により計画どおりに整備を行えませんでした。

引き続き特別養護老人ホーム入所待機者の解消、介護離職の防止を目的として、基盤整備を進める必要があります。

(1) 在宅サービスを利用した住み慣れた地域での生活の支援

① 地域密着型サービス事業所

デイサービスなごみ

反町の郷指定地域密着型通所介護事業所

② 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所

あおぞらデイサービス

デイサービスなごみ（※）

やまゆり湯ったりデイサービスセンター

ツクイ奥州水沢

いきいきクラブ家富紀（KABUKI）

リハビリ特化型デイサービスあさがお

反町の郷指定地域密着型通所介護事業所（※）

（「※」印の付いている事業所は、地域密着型サービスも行っている。）

③ 居宅介護支援事業所

あおぞら居宅介護支援事業所

ケアネット・アテルイ水沢指定居宅介護支援事業所

④ 介護予防支援事業所

地域包括支援センターみずさわ中央

地域包括支援センターみずさわ東

地域包括支援センターみずさわ南

地域包括支援センターえさし中央

地域包括支援センターまえさわ(令和2年10月1日休止、令和3年3月31日廃止)

胆沢地域包括支援センター

地域包括支援センターころもがわ

(2) 施設サービスを利用した安全で安心な生活の支援

・整備施設（新規指定も含む。）

小規模多機能ホームゆたか

地域密着型特別養護老人ホーム反町の郷

特別養護老人ホーム優愛の家

(3) 各種サービス情報の発信と活用

奥州市公式ウェブサイトからの情報発信

(<https://www.city.oshu.iwate.jp/site/kaigo-top/>)

介護保険パンフレットの発行

介護サービス情報公表システム（厚生労働省運営）による情報発信

(<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>)

【評価指標】

特別養護老人ホームへ入所申込みをしている在宅待機者のうち、早急に入所が必要な待機者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標			74人	74人	0人
実績	102人	102人	138人	119人	126人

施設整備が計画どおりに進まなかったこともあり、待機者を解消するには至りませんでした。次期計画においては、施設整備以外の解消方法についても検討していきます。